

重要事項説明書

施設名	住宅型有料老人ホーム ケアリングまりあーじゅ			
定員・室数	定員	20人	室数	10室

■有料老人ホームの類型・表示事項

施設の類型	<input type="checkbox"/> 健康型	※食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合には、契約を解除し退去しなければなりません。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅型	※生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、在宅サービスを利用しながら生活を継続できます。			
	<input type="checkbox"/> 介護付	※介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となっても、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら生活を継続できます。			
居住の権利形態	利用権方式	※居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっている契約形態です。			
利用料の支払方法	一部前払い・一部月払い方式	終身にわたって受領する家賃又はサービス費用の一部を前払いとして一括受領し、その他は月払いする方式			
入居時の要件	入居時要介護	※入居時において要介護認定を受けている方が対象です。			
介護保険の利用	在宅サービス利用可	※介護が必要となった場合、介護保険の在宅サービスを利用するホームです。			
居室区分	相部屋あり	個室	室	夫婦部屋	室
		相部屋	10室	2人部屋～	2人部屋
提携ホームへの移行	なし	提携ホーム（ ）			

《介護付有料老人ホームの追加表示事項》

施設の類型	<input type="checkbox"/> 一般型	※介護サービスは有料老人ホームの職員が提供します。		
	<input type="checkbox"/> 外部サービス利用型	※有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の事業所が提供します。		
一般型における介護にかかわる職員体制				
外部サービス利用型における介護にかかわる職員体制	ホームの職員（ ）人 (委託先) 訪問介護（ ） 訪問看護（ ） 通所介護（ ）			
介護保険事業所番号				
事業開始(予定)年月日	年	月	日	
指定年月日	年	月	日	
指定の更新年月日	年	月	日	

1. 事業主体概要

法人等の種類・名称	法人等の種別	営利法人		
	フリガナ	カブシキガイシャ リン・テック・サービス		
	名称	株式会社 リン・テック・サービス		
設立年月日	平成 26 年 2 月 6 日			
代表者職氏名	役職名	代表取締役社長	氏名	吉川 啓一
主な事業等	<input checked="" type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 農業、林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 複合サービス業 <input type="checkbox"/> その他			
主たる事務所の所在地	〒	880-2113		
	宮崎市小松台北町34-4			
連絡先	電話番号	0985-47-9144		
	FAX 番号	0985-47-9144		
ホームページ	なし			

2. 施設概要

施設 の 名 称	フリガナ 名称	ユウヨウジンホームケアリングマリアージュ 住宅型有料老人ホーム ケアリングまりあーじゅ
施設 の 定 員	20 名	
建 物 の 竣 工 日	平成 26 年 8 月 5 日	
施設 の 開 設 年 月 日	平成 26 年 9 月 1 日	
施設 の 所 在 地	〒 880-0302 宮崎市佐土原町西上那珂5619-3	
最 寄 り の 駅 ・ バ ス 停 か ら の ア ク セ ス 等	最寄り駅	佐土原駅 最寄りバス停
	那珂バス停より徒歩47分	
施設 の 連 絡 先	電話番号	0985-75-0201
	FAX番号	0985-75-0212
施設 の 管 理 者 氏 名 及 び 職 名	氏名	吉川 啓一
	職名	吉川 啓文
ホ ー ム ペ ー ジ	あり	http://www.carelingmarriage.jp

<施設・設備等の状況>

敷 地	権利形態	所有	抵 当 権	なし
	面 積	611.6 m ²		
建 物	権利形態	所有	抵 当 権	あり
	延 床 面 積	建物全体面積		248.7 m ²
		うち、老人ホーム部分面積		248.7 m ²
	階 層	平屋建て		
	耐 火 構 造	準耐火構造	建物用途区分	有料老人ホーム
	構 造	鉄骨造		
併 設 施 設 等	訪問介護事業所まりあーじゅ			
賃 貸 借 契 約 の 概 要	土地	期間	年 月 ~ 年 月	
		更新		
	建物	期間	年 月 ~ 年 月	
		更新		
居 室	一般居室	個室()室 (m ² ~ m ²)		
		夫婦室()室 (m ² ~ m ²)		
		相部屋(10)室 (2 人部屋 10 室) (人部屋 室) (人部屋 室) (m ² ~ m ²)		
介 護 居 室 ※介護付のみ	個室()室 (m ² ~ m ²) 夫婦室()室 (m ² ~ m ²) 相部屋()室 (人部屋 室) (人部屋 室) (人部屋 室) (12 m ² ~ 12 m ²)			
一 時 介 護 室	個室()室 (m ² ~ m ²) 夫婦室()室 (m ² ~ m ²) 相部屋()室 (人部屋 室) (人部屋 室) (人部屋 室) (m ² ~ m ²)			
居 室 の 設 備	<input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 洗面設備 <input type="checkbox"/> 調理設備 <input checked="" type="checkbox"/> テレビ回線 <input type="checkbox"/> 外線電話回線 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急通報装置 <input checked="" type="checkbox"/> ベッド <input checked="" type="checkbox"/> 収納設備 <input checked="" type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> その他			

施設の設備	便所	2 箇所 緊急通報装置 あり		
	浴室	個浴 (1)	大浴槽 ()	
		特殊浴槽 ()	リフト浴 ()	
		その他 ()		
		緊急通報装置の設置	なし	
	併設施設等との共用	なし ()		
	食堂	あり		
		併設施設等との共用	なし ()	
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし		
	その他			
エレベーター	なし () 基			
	<input type="checkbox"/> 車椅子対応	<input type="checkbox"/> ストレッチャー対応		
消防設備	・消火器	あり	・火災通報装置	あり
	・自動火災報知設備	あり	・防災計画	あり
	・スプリンクラー設備	あり	・防火管理者	あり

3. 従業員に関する事項 ※有料老人ホームの職員について記載すること
(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)

①人数及びその勤務形態

職名	人数		常勤換算人数	兼務の状況	
	専従	非専従		ホーム内兼務	ホーム外兼務
管理者(施設長)	()	1 ()	0.5		隣接施設との兼務
生活相談員	()	()			
看護職員	()	1 (1)	0.5	訪問介護員と兼務	
介護職員	1 ()	4 ()	6.2	訪問介護員と兼務	
機能訓練指導員	()	()			
計画作成担当者	()	()			
栄養士	()	()			
調理員	()	()			
事務員	()	()			
その他従業員	1 (1)	()	1.0		
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数					40 時間

※人数のうち () 内は非常勤職員の人数を指します。

※常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従事者の人数に換算した人数を言います。

②看護師及び介護職員の勤務状況

職名	日勤帯平均人数 (8 : 30 ~ 17 : 30)		日勤帯最小 時の人数	夜勤帯平均人数 (17 : 00 ~ 9 : 00)		夜勤帯最小 時の人数
	() 人	() 人		() 人	() 人	
看護職員	(2) 人	(1) 人	(1) 人	(0) 人	(0) 人	
介護職員	(3) 人	(2) 人	(2) 人	(1) 人	(1) 人	

※有料老人ホームの従事職員に限ります。

※最小時の人数は休憩者等を除きます。

※介護付有料老人ホームの場合、上記に併せて下記の記入が必要です。

②-2 特定施設入居者生活介護の看護職員及び介護職員1人当たり(常勤換算)の利用者数

人

③-1 管理者（施設長）の資格

介護初任者研修

③-2 介護職員の資格

資格	人数	
	専従	非専従
社会福祉士	()	()
介護福祉士	()	5 ()
実務者研修	()	()
介護職員初任者研修	1 ()	()
介護支援専門員	()	1 ()
ヘルパー1級	()	1 ()
ヘルパー2級	()	1 (2)
資格なし	()	()

③-3 機能訓練指導員の資格

資格	人数	
	専従	非専従
理学療法士	()	()
作業療法士	()	()
言語聴覚士	()	()
看護師又は准看護師	()	()
柔道整復士	()	()
あん摩マッサージ指圧師	()	()
はり師	()	()
きゅう師	()	()

※人数のうち () 内は非常勤職員の人数を指します。

④従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続年数	生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員	計画作成担当者
前年度1年間の採用者数	()	()	()	()	()
前年度1年間の退職者数	()	()	()	()	()
1年未満	()	()	()	()	()
1年以上3年未満	()	()	2 (1)	()	()
3年以上5年未満	()	(1)	(2)	()	()
5年以上10年未満	()	1 ()	4 ()	()	()
10年以上	()	()	()	()	()
合計	0 (0)	1 (1)	6 (3)	0 (0)	0 (0)

※人数のうち () 内は非常勤職員の人数を指します。

⑤従業者の健康診断の実施状況

実施状況	あり	年	2	回
------	----	---	---	---

4. サービスの内容

運営に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の皆様を尊重し、尊敬します。 ・安全で安心感のある毎日をお届けします。 ・信用と信頼を大切にします。 ・好感を与え、快適な毎日を約束します。 ・正邪善悪を弁え正しく行動します。 ・自助自立をお手伝いします。
サービス提供内容に関する特色	<p>当施設では、高齢化などにより自立した生活が困難になった要介護者に対して、家庭的な雰囲気の中なじみの生活を基本とし、高齢者の社会的孤立の解消、心身機能の維持並びに生活の質の向上を目指します。又、利用者の尊厳を尊重し、可能な限り自立した生活と穏やかで安らぎのある生活の環境づくりに努めてまいります。</p>

①ホームが提供するサービス

食事の提供	あり	(配食サービス)
食事介助	あり	必要に応じ実施
入浴介助	あり	必要に応じ実施
排せつ介助	あり	必要に応じ実施
居室の清掃・洗濯等の家事	あり	必要に応じ実施
生活相談サービス	あり	必要に応じ実施
健康管理	あり	必要に応じ実施
服薬支援	あり	必要に応じ実施
金銭管理	あり	必要に応じ実施
定期的な安否確認の方法	時間ごとの定期巡回により実施	

①-2 介護保険加算サービス等 (※介護付のみ記載)

入居継続支援加算		
生活機能向上連携加算		
個別機能訓練加算		
夜間看護体制加算		
若年性認知症入居者受入加算		
医療機関連携加算		
口腔衛生管理体制加算		
栄養スクリーニング加算		
退院・退所時連携加算		
看取り介護加算		
認知症専門ケア加算 (I)		
認知症専門ケア加算 (II)		
サービス提供体制強化加算 (I) イ		
サービス提供体制強化加算 (I) ロ		
サービス提供体制強化加算 (II)		
サービス提供体制強化加算 (III)		
介護職員処遇改善加算 (I)		
介護職員処遇改善加算 (II)		
介護職員処遇改善加算 (III)		
介護職員処遇改善加算 (IV)		
介護職員処遇改善加算 (V)		
人員配置が手厚い介護サービスの実施		
短期利用特定施設入居者生活介護の算定		

⑤入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	40歳以上
	要介護度	要介護2～5
	医療的ケア	主治医との連携の範囲内
	認知症	対応可
	その他	
身元引受人等の条件、義務等	<p>身元引受人等とは、身元引受人、連帯保証人及び身元保証人をいう。 (身元引受人の責務) 身元引受人は、死亡後の退去手続き、身柄引き取り、荷物引取り及び葬儀の手配その他の施設利用終了に伴う一切の事項について清算する責任を負う。 (連帯保証人の責務) 連帯保証人は、施設利用料及び損害金その他の施設に対して負担すべき費用の一切について利用者と連帯して債務を負担し、利用者が履行しない時にその履行する責任を負う。 なお、これは、民法454条と同義であり、連帯保証人は、催告の抗弁権および検索の抗弁権を有しない。 (身元保証人の責務) 身元保証人は、緊急時の連絡先となり、利用者の判断能力低下時における意思決定の代理、利用者が治療を受ける際の治療方針の判断や入院する際の手続きその他の利用者について生じる事項について保証する責任を負う。</p>	
体験入居	利用期間	1泊2日
	利用料金	2000円
	その他	
入居者からの契約解除	別紙入居契約書・管理規定の通り	
施設からの契約解除	別紙入居契約書・管理規定の通り	
その他の留意事項		

⑥居室の住み替えに関する事項

居室の住み替え	あり			
	<input type="checkbox"/> 一時介護室へ移動 <input type="checkbox"/> 介護居室の移動 <input type="checkbox"/> 提携ホームへ移動 <input checked="" type="checkbox"/> その他居室へ移動			
判断基準・手続き	加齢や疾患により、日常生活上で頻回な見守りが必要となった場合に、居室配置などの観点から居室を写っていただく場合があります。その際は、本人やご家族に説明して同意の上で行います。			
利用料金の変更	なし			
前払金の調整	なし			
居室利用権の取扱				
従前の居室との仕様の変更	面積の増減：	なし	便所の変更：	なし
	浴室の変更：	なし	洗面所の変更：	なし
	台所の変更：	なし		
	その他変更：	なし	(内容)	

5. 入居者の状況

①介護度別・年齢別入居者数 平均年齢 88.8歳 入居者数合計 19人

年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満								
65歳以上75歳未満						1		
75歳以上85歳未満							1	1
85歳以上					3		5	8
合計	0	0	0	0	3	1	6	9

男女別入居者数	男性	2人	女性	17人
入居率（一時的に不在となっている者も含む）	95%（定員に対する入居者数）			

②入居継続期間別入居者数

入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	2	1	14	2			19

③直近の1年間の退去者数と理由

理由 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自宅・家族同居								
介護老人福祉施設（特養等）へ転居								
介護老人保健施設へ転居								
介護療養型医療施設へ転居								
他の有料老人ホームへの転居								
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居								
医療機関（入院）								
死亡							1	4
その他								
合計	0	0	0	0	0	0	1	4

生前解約の状況	施設側の申し出：	人	解約事由の例：
	入居者側の申し出：	人	解約事由の例：

6. 利用料金

①敷金等

敷金・保証金	なし	円
算定根拠	家賃の ヶ月分	
※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還します。		

②家賃及びサービスの対価

プラン名	前払金	月額利用料	(内訳)					
			家賃相当額	管理費	介護費用	食費	光熱水費	その他
2人部屋		45,000	6,000円	4,500円		34,500円		
		0						
		0						

各料金の内訳・明細	前払金	月額単価 円×想定居住期間 月により算出 (月額単価の説明) (想定居住期間の説明)
	家賃相当額	1日200円×30日=6,000円
	管理費	1日150円×30日=4,500円 (事務管理部門の人件費、居室清掃、水道光熱費)
	介護費用	
	食費	朝食 340円 昼食 410円 夕食 400円 間食 円 一日当たり 1150円 × 30日で積算 (食事をキャンセルする場合の取扱) 前日までの連絡で各食キャンセルできます
	光熱水費	管理費に含む
	個別選択によるサービス利用料	別添2のとおり
	その他	

③前払金の取扱

※前払い金を受領していない場合は省略可能

支払日・支払方法	
償却開始日	
初期償却額	
初期償却率	
契約終了時の返還金の算定方式	
短期解約(死亡退去含む)の返還金の算定方式	期間: 3ヶ月 起算日: 入居日
返還期限	契約終了日から 日以内
保全措置	保全先
その他の留意事項	

④特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠（介護付きのみ記入）

項目	算定根拠
特定施設入居者生活介護に対する自己負担	
人員配置が手厚い場合の介護サービス	

⑤利用料の取扱

年齢に応じた金額設定	なし	要介護状態に応じた金額設定	なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱	家賃相当額	1日200円×日数	
	管理費	1日150円×日数	
	介護費用	なし	
	食費	なし	
	光熱水費	管理費に含む	

⑥料金改定の手続き

費用の改定にあたっては、施設が所在する自治体が発表する消費者物価指数及び人件費などを勘案し、運営懇談会の意見を聞いたうえで改定するものとします。

7. その他

老人福祉法第29条第1項に規定する届出	あり
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	なし
宮崎市有料老人ホーム設置運営指導指針不適合事項	あり
〈不適合事項〉 ・居室が個室ではない。 ・居室の1人当たりの床面積が13㎡未満である。	

添付書類：別添1「事業主体が県内で実施する介護サービス」

別添2「個別選択による介護サービス等の一覧」

重要事項説明書及び一覧表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日 署名

身元引受人 続柄 署名

説明者 署名

【別添1】事業主体が県内で実施する介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時訪問介護・看護			
地域密着型通所介護			
夜間対応型訪問介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
＜居宅介護支援＞			
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
介護予防特定福祉用具販売			
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞			
訪問型サービス			
通所型サービス			
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
＜介護予防支援＞			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			
＜その他の施設＞			
生活支援ハウス			
軽費老人ホーム（ケアハウス）			
養護老人ホーム			
その他の有料老人ホーム			

【別添2】個別選択による介護サービス等の一覧

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無					
	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス（利用者一部負担）※1	個別利用料で実施するサービス			別途料金・備考※3
		有無	月額利用料に含む※2	別途費用徴収※2	
①介護サービス					
食事介助					
排泄介助・おむつ交換					
おむつ代					
一般浴介助・清拭					
特浴介助					
身辺介助（移動・着替え等）					
機能訓練					
通院介助					
②生活サービス					
居室清掃					
リネン交換					
日常の洗濯					
居室配膳・下膳					
嗜好に応じた特別な食事					
おやつ					
理美容師による理美容サービス					
買物代行					
役所手続き代行					
金銭・貯金管理					
③健康管理サービス					
定期健康診断					
健康相談					
生活指導・栄養指導					
服薬支援					
生活リズム記録（排便・睡眠等）					
④入退院時・入院中のサービス					
移送サービス					
入退院時の同行					
入院中の洗濯物交換・買物					
入院中の見舞い訪問					

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わります。

※2：個別利用料で実施するサービスが「あり」の場合、各種サービスの費用が、「月額利用料に含む場合」と、「別途費用徴収の場合」に応じて記入します。

※3：別途費用徴収の場合、1回あたりの金額などを記入します。